

2025年10月1日

首都圏金融機関等との 住宅ローン不正利用防止に向けた「情報交換に関する協定」締結について

武蔵野銀行（頭取 長堀 和正）は、2025年9月29日（月）、首都圏金融機関等と住宅ローン不正利用防止に向けた「情報交換に関する協定」を締結いたしましたので、お知らせします。

近年、投資用物件への住宅ローン利用や物件価格・収入資料等の偽装など、お客さまを意図的に住宅ローン不正利用に巻き込む不正業者の存在が指摘されています。

今般の協定のもと、各締結行が保有する不正業者に関する情報を交換・共有し、住宅ローン不正申込を未然防止していくことで、お客さま保護の一層の強化に繋がてまいります。

《協定締結行について》

協定締結時期	銀行名
2024年9月	千葉銀行、京葉銀行、千葉興業銀行
2025年9月（本件）	武蔵野銀行、横浜銀行、ソニー銀行

以 上

報道機関からのお問い合わせ先
融資部 融資企画グループ 関 秀明・馬場 広大
TEL（048）641-6111（代）

